

項目コード	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準 値	提出条件 ・ 備考	検査目的および異常値を示す主な疾患名		
その他	2388 結石分析 3Z065-0000-081-273	結石 10mg以上	2	室温	5~7	120 生II	赤外線吸収 スペクトロフトメトリ	%	※下欄参照 ※02	尿路結石 胆石		
	2562 エチルアルコール (エタノール) 3Z040-0000-019-202	血液1.0 (ヘパリン加血)	19	凍結	4~7	113 生I	GC法	mg/mL 0.1未満	指定の容器に採血しよく混和後血液をホリスピッツに移し必ず凍結 ※02	飲酒者 アルコール中毒 エタノール注入療法のモニタ		
	3317 浸透圧	血清0.8	1	冷蔵	2~4	15 血液	氷点降下法	mOsm/kg・H <sub>2</sub> O 275~290	※33	糖尿病 尿崩症 発汗 熱性疾患 副腎皮質機能低下症 ネフローゼ症候群		
	3318	尿2.0	2	冷蔵		16 糞尿		mOsm/kg・H <sub>2</sub> O 50~1300		※33	ADH分泌異常症候群 (SIADH) 脱水 副腎不全 尿崩症 慢性腎不全	
	2406 ケトン体分画 3E045-0000-023-271	血清0.3	1	冷蔵	3~4	59 <sup>①</sup> 生I	酵素法	μmol/L 総ケトン体: 26~122 アセト酢酸: 13~69 β-ヒドロキシ酪酸: 76以下	※06	糖尿病 甲状腺機能亢進症 下痢 嘔吐 脱水		
特殊健康診断関連検査	5375 トリクロル エチレン 3K011-0000-001-202	尿2.0	2	冷蔵	5~11	②	GC法	mg/L	週末の作業日の作業終了後に採尿してください。ただし、採尿2時間前に一度排尿してください。 ※02	トリクロルエチレン 中毒 1,1,1-トリクロルエタン 中毒		
	4765 尿中総三塩化物 1・1・1-トリクロルエタン 3K012-0000-001-202			冷蔵	5~11	②		mg/L			テトラクロルエチレン 中毒	
	4766 テトラクロル エチレン 3K013-0000-001-202			冷蔵	5~11	②		mg/L			トリクロルエチレン 中毒 1,1,1-トリクロルエタン 中毒 テトラクロルエチレン 中毒	
	2467 トリクロル エチレン 3K016-0000-001-202	尿2.0	2	冷蔵	5~11	②		mg/L		※02	トルエン中毒 ※33	
	4767 尿中トリクロル酢酸 1・1・1-トリクロルエタン 3K017-0000-001-202			冷蔵	5~11	②		mg/L				キシレン中毒 ※33
	4768 テトラクロル エチレン 3K018-0000-001-202			冷蔵	5~11	②		mg/L				N-Nジメチルホルムアミド中毒 ※02
	5010 馬尿酸 (尿) 3K025-0000-001-204	尿1.0	2	冷蔵	4~6	②	HPLC法	g/L	※02	ノルマルヘキサン中毒 ※02		
	5011 メチル馬尿酸 (尿) 3K030-0000-001-204	尿1.0	2	冷蔵				g/L			スチレン中毒 ※33	
	5247 N-メチルホルムアミド (尿) 3K045-0000-001-203	尿5.0	2	冷蔵	5~11	②	GC-MSD法	mg/L	※02			
	5253 2.5-ヘキサンジオン (尿) 3K050-0000-001-203	尿5.0	2	冷蔵	5~11	②	GC-MSD法	mg/L	※02			
5012 マンデル酸 (尿) 3K040-0000-001-204	尿1.0	2	冷蔵	4~6	②	HPLC法	g/L	※33				

①ケトン体及びケトン体分画の検査を併せて実施した場合は、ケトン体分画の所定点数のみ算定する。

②特殊健康診断関連検査の概要は98ページ参照。

※サンプルは乾燥させ結石専用容器にてご提出ください。血液などの付いたサンプルは蒸留水で洗浄後、乾燥させてご提出ください。



項目コード	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要日数	実施料 判断料	検査方法	基準値	提出条件・備考	検査目的および異常値を示す主な疾患名
2267	ビタミンB <sub>1</sub> (チアミン) 3G025-0000-019-210	血液0.5	69	凍結 (6ヶ月)	4~6	253 生I	LC/MS/MS	ng/mL 24~66		脚気 ※02
2268	ビタミンB <sub>2</sub> (リボフラビン) 3G030-0000-019-204	血液0.5	69	遮光凍結 (1ヶ月)	4~6	256 生I	HPLC法	ng/mL 66.1~111.4	採血後専用容器に採取し、転倒混和後遮光ポリチューブに移してから凍結 ※02	舌炎 脂漏性皮膚炎
2269	ビタミンB <sub>6</sub> 3G036-0000-023-204	血清1.0 単独検体	1	遮光凍結 (2ヶ月)	4~10		HPLC法	下欄参照	遮光が必要 ※01	ビタミンB <sub>6</sub> 欠乏症
2270	ビタミンB <sub>12</sub> (シアノコバラミン) 3G040-0000-023-051	血清0.6	1	冷蔵	1~3	148 生I	CLIA法	pg/mL 233~914		悪性貧血 骨髄性白血病 慢性脾炎 萎縮性胃炎 ※01
5255	ビタミンC (アスコルビン酸) 3G060-0000-023-204	血清0.7 単独検体	専用	遮光凍結	4~10	314 生I	HPLC法	μg/mL 4.7~17.8	シウ酸入り容器に血液8mL採血し混和後、遠心分離 ※01	壊血病
3285	葉酸 3G105-0000-023-051	血清0.7	1	冷蔵	1~3	158 生I	CLIA法	ng/mL 3.6~12.9	溶血は高値の影響があります。 ※01	巨赤芽球性貧血 汎血球減少症
5252	ビタミンA 3G015-0000-023-204	血清0.3	1	遮光凍結 (2週間)	5~11		HPLC法	μg/dL 27.2~102.7	遮光が必要 ※01	ビタミンA欠乏症 ビタミンA過剰症 肝疾患 高脂血症
2272	ニコチン酸 (ナイアシン) 3G110-0000-019-905	血液1.5	19	冷蔵	8~14		バイオアッセイ法	μg/mL 4.7~7.9		ナイアシン欠乏症 ニコチン酸製剤のモニタリング ※02
2181	1,25-(OH) <sub>2</sub> ビタミンD 3G070-0000-023-001	血清0.6	1	冷蔵	4~8	388 生I	RIA 2抗体法	pg/mL 成人 20.0~60.0 小児 20.0~70.0		副甲状腺機能障害 慢性腎不全 吸収不良症候群 ※02
3432	25-OHビタミンD 3G065-0000-023-051	血清0.6	1	(分離後)凍結	3~6	400 生I	CLIA法	ng/mL 設定なし		ビタミンD欠乏性くる病 ビタミンD欠乏性骨軟化症 ※01
2498	ビタミンK分画 3G090-0000-022-204	血漿2.0 速やかに遠心	23	遮光凍結 (17日)	4~10		HPLC法	ng/mL K1:0.15~1.25 K2 (MK-4):0.10以下		出血傾向 消化器疾患 胆道閉塞 肝疾患 ビタミンK欠乏症 ※02
3104	カルニチン 3G055-0000-023-271	血清0.5	1	冷蔵	3~4	95+95 生I	酵素 サイクリング法	μmol/L 総カルニチン 45.0~91.0 遊離カルニチン 36.0~74.0 アシルカルニチン 6.0~23.0		慢性腎不全 原発性カルニチン欠損症 火傷 ※01

- ① 区分番号「D007」血液化学検査「61」の1,25-ジヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>は、ラジオレセプターアッセイ法、RIA法又はELISA法により、慢性腎不全、特発性副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD依存症I型、もしくは低リン血症性ビタミンD抵抗性くる病の診断時又はそれらの疾患に対する活性型ビタミンD<sub>3</sub>剤による治療中に測定した場合にのみ算定できる。なお、活性型ビタミンD<sub>3</sub>剤による治療開始後1月以内においては2回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。
- ② CLIA法又はCLEIA法により、ビタミンD欠乏性くる病若しくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に測定した場合にのみ算定できる。ただし、診断時においては1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。
- ③ ア 区分番号「D007」血液化学検査「24」の総カルニチン及び遊離カルニチンは、関係学会の定める診療に関する指針を順守し、酵素サイクリング法により測定した場合に算定する。
- イ 本検査を先天性代謝異常症の診断補助又は経過観察のために実施する場合は、月に1回を限度として算定する。
- ウ 静脈栄養管理若しくは経腸栄養管理を長期に受けている筋ジストロフィー、筋萎縮性側索硬化症若しくは小児の患者、人工乳若しくは特殊治療用ミルクを使用している小児患者、バルプロ酸ナトリウム製剤投与中の患者、fanconi症候群の患者又は慢性維持透析の患者におけるカルニチン欠乏症の診断補助若しくは経過観察のために、本検査を実施する場合は、6月に1回を限度として算定する。
- エ 同一検体について、本検査と区分番号「D010」特殊分析の「8」先天性代謝異常症検査を併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。

【2269】ビタミンB<sub>6</sub> (ng/mL)

	男性	女性
ピリドキサミン (PAM)	0.6以下	0.6以下
ピリドキサル (PAL)	6.0~40.0	4.0~19.0
ピリドキシン (PIN)	3.0以下	3.0以下

